

nano.	御田屋町2-38 ☎41-6507 open. 9:00-18:00(火曜日定休)
	HOT PEPPER Beautyからも予約可



関東の美容室で20年経験を積んだオーナーが運営する美容室。令和4年10月にオープンしました。築60年の空き家を改装した、木のぬくもりに包まれる居心地の良さが特長です。窮屈にならないような店舗設計で、プライベート空間を確保。キッズスペースを備えているので、子ども連れでも安心です。



kirkas nail (キルカスネイル)	御田屋町1-49 ☎050-1067-6861 open. 9:00-18:00(定休日なし)
	HOT PEPPER Beautyからも予約可



ネイル、まつ毛エクステ、まつ毛パーマ、アイブロウを楽しめるサロン。リラクゼーションメニューもあります。同店舗には令和4年9月に移転。全スタッフがネイリスト検定を受けるなど高い技術を持つため、目元や手元を大切にしたい人にお勧めです。電話受け付けでは同時施術などの相談にも応じています。



これからオープン予定の店舗も



リセット
店長 藤原 慎哉さん



水色の外観が目印です

リセット 吹張町9-8 ☎080-9637-7335
open. 11:00-18:00(月曜日定休)

7月中旬オープン予定の飲食店「リセット」も、本制度利用店舗です。ベジタリアンレストラン勤務などを経て、アジアパラリンピックの選手村で料理長を務めるなど豊富な経験を持つ店長の藤原さん。さまざまな料理の中から特に好評だったことや、忙しい人にもすぐに提供できることから、カレーをメインに提供することにしました。提供できるメニューは、カレー3種を定番に、週替わりでラーメンやロコモコ丼なども提供する予定。藤原さんの挑戦が、まちなかのにぎわいに加わるのにも期待です。

「嫌なことがあっても、お店を出るときには新たな気持ちになってもらえる店にしたい」と藤原さんは話します。カレー3種を定番に、週替わりでラーメンやロコモコ丼なども提供する予定。藤原さんの挑戦が、まちなかのにぎわいに加わるのにも期待です。

食事で気持ちをリセット



▲掲載店舗の位置を★で示しています

・・・ 創業をお考えの人へ ・・・

●新規創業の相談窓口(予約制)

毎週火曜日に無料で起業・創業の相談ができます。本制度の活用の有無に関わらず、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 ビジカフェはなまき
(大通り1-3-5 ☎26-5430 相談受付時間…午前9時～正午、午後1時～4時)

制度活用者は、中小企業診断士の経営相談を創業後最大2回無料で受けられます。経営相談では、新規顧客やリピーターの確保に向けた助言など、事業の継続をサポートします。

開業後のサポートも

まちなかの創業を応援しています

市では、まちなかのにぎわいづくりの促進、空き店舗などの解消を目的とした「花巻市まちなか創業支援事業費補助金」の制度を設けています。

これまでに計21件の店舗が本制度を活用し、新規開業しています。新たに本制度を活用した四つの店舗をご紹介します。

こだわりのコーヒーを味わって
芳醇なコーヒーの香りがゆったりした空間を演出するFishmanCoffee Roasteryは、花巻市まちなか創業支援事業費補助金を活用して本年2月にオープンした店舗です。
「元々は趣味で豆を自分で焙煎して配っていたんです。でもそれがおいしくなくて言われてしまつて…。悔しくてコーヒーを一から勉強しました」と話す店長の畠山さん。当初はマルカンビル内のみでテイクアウトで提供していましたが、お客様から「ゆっくりコーヒーを味わえ

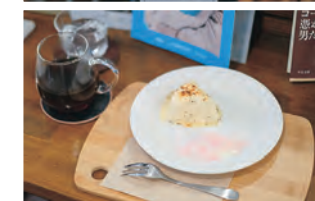
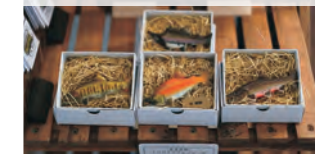


コーヒーソムリエ
畠山 忍さん

FishmanCoffee Roastery
(フィッシュマンコーヒー ロースタリー)

上町1-3 ☎41-3320
open.
11:00-18:30(月・木・金曜日)
11:00-17:00(土・日曜日、祝日)

店舗名からも釣り好きが伝わる畠山さん。自ら考案したルアーも販売しています



毎月テーマを設けてブレンドコーヒーを提供しています。7月は「アイスコーヒー」がテーマです

る空間がほしい」と要望があったそうです。そこで、イトインスペースを確保した店舗化を決意。中央広場に近いため、各種イベントにも出店しやすい現在の場所にも店舗を構えました。市の補助金は、店の外装や看板製作などに活用。落ち着いた空間づくりに役買っています。
こだわりのコーヒーを味わっていただくため、世界中から豆のサンプルを取り寄せ、厳選したものを店舗で焙煎。最もおいしく提供できるように試行錯誤を繰り返しているといひます。畠山さんの作るコーヒーはとどまることなく進化しています。

■対象エリア

地域	地区
花巻	一日市、坂本町、大通り一丁目・二丁目、末広町、花城町、吹張町、鍛冶町、上町、御田屋町、仲町、東町、豊沢町、双葉町、西大通り一丁目
大迫	大迫第2～4・12・13地割
石鳥谷	好地第6～9・15～17地割、上口二・三丁目
東和	安俣3・6・11区、土沢1・2・5～8区

*補助金の交付を受けるためには、事前に事業計画の作成や確認が必要です。活用をお考えの方は、お早めに本館商工労政課へご相談ください

■対象 次の要件を全て満たす人または中小企業者
▼対象エリアにある空き店舗などを活用して①創業②業態転換③多店舗化④対象エリア外から移転しての開業のいずれかをすること▼午前11時～午後2時のうち2時間以上を含む1日6時間以上、週5日以上営業すること▼専門的な支援機関から事業計画の作成支援を受けること▼地域に商店街団体がある場合、商店街団体へ加入すること
■対象経費 ▼空き店舗などの改装費(備品を除く)▼広告宣伝費
■補助率 対象経費の2分の1(上限50万円)

花巻市まちなか創業支援事業費補助金について